

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	総務文教常任委員会		会議場所 全員協議会室	
			担当職員 井上	
日 時	令和3年5月18日(火曜日)		開 議	午前 10時00分
			閉 議	午前 12時00分
出席委員	◎木村 ○浅田 三上 山本 松山 小松 齊藤 石野			
執行機関 出席者	山内市長公室長、鳥山シティプロモーション担当室長、篠部SDGs創生課長、 小林広報プロモーション課長、眞里谷広報プロモーション課シティプロモーション係長 由良産業観光部長、松本農林振興課長 石田総務部長、藤本自治防災課長、齊藤自治防災課防災・危機管理係長 片山教育部長、久保教育部次長、亀井教育総務課長、三宅学校教育課長、 樋口社会教育課長、谷口みらい教育リサーチセンター所長、 田中教育総務課副課長、岡田社会教育課副課長			
事務局	山内事務局長、井上事務局次長			
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 0名	議員 2名(小川、並河)

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

2 事務局日程説明

3 案件

(1) 行政報告

【市長公室】

- ふるさと納税を活用したクラウドファンディングについて
- 新婚世帯補助制度について
- 広報媒体のリニューアル及びシティプロモーション業務の展開について

(市長公室・産業観光部 入室)

10:00～

市長公室長 あいさつ

10:03

『ふるさと納税を活用したクラウドファンディングについて』

SDGs創生課長 説明

10:07

《質疑》

<松山委員>

楽天の寄附金の使い道は3項目あるが、金額の内訳はどのように想定しているのか。

<農林振興課長>

どのくらいの金額が入ってくるかという設定は、今のところしていない。有機JAS認定の取得支援については、現在、認定を受けている農家は6名おられるが、土づく

りから始め、2年後から有機JAS野菜が採れることになる。その間、お金のかかる農法をしていただかなければならない。認定農家を増やすために、高付加価値がつくまでの差を支援できないかと考えている。新規就農者への取組充実については、6月補正予算に計上させていただくが、10年間で62名が新規就農されている。62名から話を聞いたところ、最初の機械などの設備投資に非常にお金がかかると言われているので、農機具のシェアリングサービスを実施したいと思っている。新規就農者を増やし、最終的に移住定住につなげていきたいと考えている。有機米・野菜の生産への支援については、亀岡市は土地利用型のお米・野菜の有機栽培を進めていく必要があると思っている。集落単位で実証田を作っていただき、野菜も多く取り組んでいただくような支援を考えている。

<松山委員>

ふるなびで、都内有名レストランと連携するということであるが、なぜ東京都内なのか。大阪や京都などの身近なところから販路拡大していくほうがよいと思うが、どのような議論で東京になったのか。

<SDGs創生課長>

ふるなびはサイト名で、運営は株式会社アイモバイルである。アイモバイルは、東京都内の有名レストランとの連携が濃いということで、以前からふるなびを使った食材のPR等を東京都内や北海道でされており、今回、ふるなびから声をかけていただき、実施させていただきたいということになった。

<松山委員>

ふるなびの意向もあると思うが、京都、大阪を含めた考え方はできないのか。今後、販路拡大をどのようにサポートしていこうと考えているのか。

<SDGs創生課長>

今回は、東京都内有名レストランで開催させていただきたい。具体的な調整はこれからであるが、有名レストランを選定していただき、そのレストランに亀岡の食材を料理していただく。継続的なメニューにしていいただいて、亀岡の農業者が東京都で販路を広げていただければと思っている。大阪、京都も前向きに検討していきたい。

<小松委員>

楽天の概要で、環境先進都市に向けた取組を農業分野にも広げると書かれているが、有機野菜のつながりで環境先進都市ということか。

<農林振興課長>

亀岡には農地がたくさんあるので、環境先進都市として、できるだけ農薬を使わない農法を推進していこうという取組の一環である。

<小松委員>

ふるなびの概要にある亀岡産コース料理とは、どのようなものか。

<SDGs創生課長>

現時点では、亀岡の野菜を使ったコース料理ということで、具体的な内容は今後調整する。

<小松委員>

ふるさと納税感謝祭と書かれているが、料金を安く設定して提供するのか。

<SDGs創生課長>

昨年度は、過去最高の23億円の寄附をいただいた。関東方面からもかなりの寄附をいただいたので、今回は東京都内でイベントを開催し、今までに寄附いただいた方への感謝、PR、継続的に亀岡の食材を味わっていただきたいという意味も込めて感謝祭とさせていただいている。

<齊藤委員>

ふるなびは、東京都内で亀岡の食材をPRするということで、食べていただいて継続的に亀岡の野菜を購入していただくということもあるが、環境先進都市亀岡に来ていただきたいということもあると思うので、観光部門と連携してPRしてほしい。

<SDGs創生課長>

レストランで亀岡の食材をPRし、最終的にはふるさと納税の返礼品に加えたいと考えている。1カ月間PRイベントを実施しようと考えているので、観光部門と連携して亀岡市のPRを行いたい。

<齊藤委員>

1カ月実施するのに1,000万円で足りるのか心配である。期間を縮小しても仕方がないと思うので、しっかり積算を行い精査してほしい。

<木村委員長>

野菜は、えびいもや聖護院大根などがあるが、何かに特化してアピールするのか。

<農林振興課長>

京野菜である聖護院大根は、亀岡が100%の産地となっている。京野菜の賀茂茄子も販売している。市内20か所の直売所で亀岡産野菜を販売しているので、そういったところをPRしていきたい。

(質疑終了)

10:19

(産業観光部 退室)

『新婚世帯補助制度について』

<SDGs創生課長>

本市に令和3年4月1日以降に移住定住され、婚姻届を提出された新婚世帯に対し、国・府・市の補助金事業である亀岡市新婚世帯支援補助金制度を今年4月1日からスタートさせていただいた。補助金交付要綱の基準に合えば、補助金を交付させていただく。今のところまだ申請はない。この制度は、男女が婚姻届を提出した世帯のみとなっているが、本年3月1日からスタートした亀岡市パートナーシップ宣誓制度を利用されたパートナーについても対象にしたいと検討しているので報告させていただく。

《質疑》

なし

10:21

『広報媒体のリニューアル及びシティプロモーション業務の展開について』

広報プロモーション課長 説明

10:26

《質疑》

<松山委員>

シティプロモーションの展開による、ふるさと納税の寄附額や移住定住率などの目標があれば教えてほしい。

<広報プロモーション課長>

ふるさと納税に関しては、全体の伸びを見据えて目標を設定していきたいと思う。現段階で具体的な数字は持っていない。

<市長公室長>

昨年、ふるさと納税は23億円であったが、近畿でも10位以内に入る数字であり、来年度さらに増額ということは難しい。そこで、このようなプロモーションをかけて、市としては30億円を目指していきたいと考えている。

<松山委員>

移住定住に関してはどうか。

<市長公室長>

具体的な数字はないが、新規就農者やコロナ禍で都会から地方にという思いのある方をターゲットとして、ターゲットを絞って移住者増を目指していきたい。

<松山委員>

移住定住は大変重要なので、例えば今より1.5倍を目指しているというような説明があれば、市民に話がしやすい。考え方を聞きたい。

<市長公室長>

相談は多いが、よい物件がなく踏み切れない方が多い。ニーズを聞き解決策を探れば、今の倍くらいに増えるのではないかと考えている。諸条件を整えていくことが、大事なことの1つであると思っている。

<松山委員>

どのような声が多いのか。

<市長公室長>

亀岡市に引っ越して来られる方は、土地区画整理などの民間の取引は進んでいる。市としては開発ということで支援している。移住定住の相談に来られる方の多くは、空き家を探しておられ、200人くらい待っておられる。気に入った空き家があれば、住んでいただけたらと思うので、中古物件を提供できる環境を整える必要があると思っている。

<齊藤委員>

広報誌の統合により、どのくらい経費が変わるのか。

<広報プロモーション課長>

後ほど報告する。

<齊藤委員>

前回との比較を出してもらわなければ、何のために説明しているのかわからない。配布に係る経費も含めて出してほしい。

<三上委員>

発行計画全体の詳細について、発行部数、配布方法、自治会未加入世帯への対応を教えてください。

<広報プロモーション課長>

月1回の発行で、発行部数は約3万7,000部、配布方法は自治体加入世帯への全戸配布である。自治会未加入世帯への対応としては、各公共施設、交通機関等に配架し、そこで入手いただく。配架場所は、今後増加を図っていきたいと考えている。

<三上委員>

自治会加入世帯は減ってきている。自治会未加入世帯には配れないということでいいのか、今後も課題になってくると考えている。

その他のC I、デジタルサイネージとはどういうことか。

<広報プロモーション課長>

C Iとは、コーポレートアイデンティティのことで、企業で言うところのロゴマークである。亀岡市は市章を条例で定めているが、市章に亀岡市と文字としてのロゴを付けるのがバラバラで、統一化されていなかった。ブランドイメージをつくるデザイン

として採用していくものである。

デジタルサイネージは、看板をデジタル化させたもので、既に交通広告として導入している。ＪＲ京都駅改札口に２面の画面があり、亀岡市の動画広告を掲出している。今後、年間計画を立て、効果的に活用していきたいと考えている。

<小松委員>

市民あるいは市外の人から亀岡市に対する思いを聞く手段は、こういったものがあるのか。

<広報プロモーション課長>

いろいろな方法があるが、ウェブアンケートが１つある。ウェブアンケートはより手軽にできるという利点があるので、小まめにやることによりフィードバックの題材をつくっていく。また、デジタルマーケティング広告の中で、分析を行うことも業務の１つである。クリック率やランディングページ、そこにたどり着いてどれほど見られているかという数字のデータをとることが、デジタルマーケティングの最も重要な部分であると思っている。それをデータとして蓄積することにより、次の広告戦略に生かしていくことが、ＰＤＣＡサイクルの意義でもあると考えている。それを１つのサイクルとしたプロモーションを展開していきたいと考えている。

<小松委員>

亀岡市に対するマイナスイメージもあると思うので、そういったものも含めて集めていくことが大事だと思う。

２枚目の真ん中にシビックプライドの醸成と書いてあるが、発信していても市民には伝わりにくいのではないかと思う。どのようにして醸成していくのか。

<広報プロモーション課長>

現在、情報の分野では、ＳＮＳが大きな役割を果たしている。個人が使用されるＳＮＳが大きな役割を果たすであろうと考えており、我々が発信した情報に興味を持っていた市民が、それをＳＮＳで発信いただいているという場面を多く見かける。このようにして亀岡市のことが広まり、市のＰＲにつながっていく。それがシビックプライドの醸成の１歩であると考えている。そのような、市民行動を促すような情報発信を続けていきたいと考えている。

<山本委員>

市のホームページは、これまでリニューアルされても、見にくい、見つけにくいという声があった。そういった声を生かして、どういうところを見やすくされるのか。参考にされた自治体はあるか。

<広報プロモーション課長>

ホームページの閲覧方法は、ここ５年間でかなり変わっており、以前は亀岡市のホームページを開いて、そこから情報を検索されるという見方が一般的であった。今は逆になっており、トップページを見るという行動はあまり見られない。例えば、「亀岡市子育て」と検索され、子育てのページを見られる。それに着目し、階層を逆転させるようなページ構成をとろうと考えている。目的のページにたどり着く方法が１つではなく、多方面からたどり着くような仕掛けや、ＡＩによるレコメンド機能、例えば「子育て」と検索すれば、子育てに関する情報をＡＩが判断して、横にたくさん出してくる。目的の情報が見つからなくても、横に出てくる情報から、より深い情報にたどり着きやすくするといった機能を導入し、シンプルながらも情報にたどり着きやすいページ構成をとる工夫を考えている。福知山市がこのやり方を導入しており、参考にさせていただきたいと思っている。

<山本委員>

検索して入っていけることが、最も使い勝手がよいと思う。

A I チャットボットもホームページ上に掲載していくのか。

<広報プロモーション課長>

チャットボットは、基礎データを構築することが何よりも肝要と思っている。システムを導入したからすぐに稼働できるというものではない。ホームページのリニューアルに合わせてチャットボットを導入するには、少し時間が足りないと考えている。まず、チャットボットのデータ蓄積から始め、費用対効果も見ながら、情報担当課と調整の上、検討を進めていきたいと考えている。

<松山委員>

広報誌統合リニューアルに関して、自治会との協議は問題ないか。

<市長公室長>

前回の自治委員会議で伝えており、次回、5月の自治委員会議でも再度伝えてしっかり周知したいと思っている。今のところ反対意見は聞いていない。

<松山委員>

広報誌には、今回のワクチン接種のように重要なことも載せるのか。

<広報プロモーション課長>

重要な施策は、掲載し広めることが広報誌の重要な役割と認識しているので、積極的に漏れなく載せていきたいと考えている。

<松山委員>

自治会未加入世帯が増えてきている。以前は、自治会に対して協力するということで自治会に入る人が多かったが、今は難しいと聞いている。自治会配付のシステムを変えるべきだと思っている。重要な情報を、自治会に加入しているから配布し、加入していない人は補完場所だけ提供するということは、改めるべきではないか。私は議会でも問題視しなければならないと危機感を持っているが、どのように考えているのか。漏れなく配布するにはどのくらい費用がかかるのかということも知りたい。

<市長公室長>

今は自治会配付もしくは新聞折り込みを行っているが、両方とも加入率や購読率ということで、全員には届かない。紙媒体を全員に届けるには、ポスティングしかないが、紙媒体の需要がどこまであるのかという問題もある。しっかり予算を確保できるのであれば、ポスティングができるので、議員の皆さんの声をいただきながら検討したい。現状では、広報誌をコンビニに置くということが考えられる。他市では置いておられるところもある。コンビニに置くためには配送業者に委託する予算が必要であるが、比較的スムーズにできるのではないかと考えている。郵便局とも相談中であり、各支店に補完措置をどこまで広げるかということも、現実路線としては大事であり、ポスティングと現実路線の2つで考えていきたいと思っている。

<松山委員>

免許を返納した高齢者から、郵便局に行けないという声が聞こえてくる。郵便局と手を組んでポスティングするなど、抜本的に変えるべきだ。SNSで見てもらえる人はSNSで見てもらい、見られない人には郵便局と提携して配布するというように、システムを変えていくべきだと思う。引き続き考えていきたい。

(質疑終了)

10 : 56

(市長公室 退室)

【総務部】

○ 避難情報及び気象情報の改善について

(総務部 入室)

総務部長 あいさつ
自治防災課長 説明

11:08

《質疑》

<松山委員>

キキクルは避難情報に関する大切な情報であるが、目の不自由な方や色分けが分からない方への配慮は。

<自治防災課長>

キキクルは、ホームページ上での情報になる。ヤフーの防災アプリなど、アプリを使って送信することで確保できると考えている。

<松山委員>

色分けは配慮できているのか。

<自治防災課長>

気象庁で設定されており、確認できていない。

<松山委員>

誰一人取り残してはいけない情報であると思うので、調べておいてほしい。

(質疑終了)

11:10

(総務部 退室)

【教育部】

○ 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

○ 学校施設大規模改修工事について

○ GIGAスクール構想の進捗状況について

(教育部 入室)

教育部長 あいさつ

11:13

『新型コロナウイルス感染症に係る対応について』

<社会教育課長>

大井小学校、千代川小学校放課後児童会における、新型コロナウイルス感染症陽性に係る対応について報告する。5月6日夕方、大井小学校、千代川小学校各1名、計2名の放課後児童会職員の新型コロナウイルス感染症PCR検査陽性が判明した。これについて南丹保健所から連絡があり、両校合わせて放課後児童会児童60名と職員6名の計66名が濃厚接触者と認定された。66名は5月8日に南丹保健所でPCR検査を受けることと、5月14日までの外出自粛及び健康観察になることを伝えられた。それを受けて、濃厚接触者となった児童の保護者及び職員全員に、その旨とPCR検査の日時、場所等について、社会教育課から電話で連絡を行った。なお、5月7日(金)の放課後児童会は、教室の消毒を徹底して行った上で、感染防止に努めながら通常ど

おり開設し、その他の児童の受け入れを行った。5月8日（土）南丹保健所でPCR検査が実施され、5月9日（日）検査結果が判明し、新たな陽性者は確認されなかった。直ちに社会教育課から児童の保護者及び職員に、陰性の結果とともに5月14日までの外出自粛・健康観察の連絡を行った。なお、出席停止になっていた児童については、学校に確認したところ、5月17日から全員元気に登校していると聞いている。今回の件を受けて、改めて職員の健康管理及び感染防止、また、放課後児童会における感染防止対策の徹底を各放課後児童会に指示した。今後も、学校と連携しながら、感染防止に最大限配慮しつつ、適切な放課後児童会の運営に努める。

11:15

<学校教育課長>

安詳小学校児童に新型コロナウイルス感染症陽性が判明した件については、京都府から本日夕刻に正式に発表される。経過を報告する。

5月16日、保護者から学校長に、子どもが濃厚接触者となったためPCR検査を受けるとの連絡があり、学校長からその旨の連絡を受けた。教育委員会として、万一、陽性者が出た場合を考え、学校と南丹保健所と連携を取り始めた。17日夕刻、保護者から学校長に陽性であったとの連絡があった。今後の対応としては、南丹保健所から児童の在籍クラス全員と担任の先生、約30人程度のPCR検査を19日に実施するとの連絡を受けた。結果は20日に判明する予定である。また、学校長や南丹保健所と連携を図り、児童在籍の1クラスを学級閉鎖とするよう協議し、本日18日（火）から21日（金）まで学級閉鎖とする。PCR検査の結果により今後の対応は変わってくるが、今後も学校や南丹保健所と連携を密にし対応する。

11:17

《質疑》

<三上委員>

児童が陽性となった場合、児童の行動を詳しく調査されると思うが、集団登下校も含めて対応しているのか。

<教育部次長>

南丹保健所との連携の中で、それぞれの事案について濃厚接触者であるとかPCR検査が必要であるということを確認していくが、登下校中に関しては、みんなが同じ方向を向いているということ、外であるということ、会話等があまりないということで、対象から外れているということが今までのケースでは見られる。登下校中にトラブル等があって激しく口論したということがあれば対象になってくると思うが、今のところそのようなケースは聞いていない。

<三上委員>

登下校の様子を見てみると、しゃべらず同じ方向を向いて歩いているということはない。朝の集合場所、信号や交差点で待っているときなど、待ち時間がある。下校時は、気が緩んでいるのでふざけながら歩いている。気を付けなければならないところだと思っている。

PCR検査は行政検査ということで無料であるが、園部町まで行かなければならない。集団で行かせるわけにはいけないので、保護者などに車か電車で連れて行ってもらうなければならないが、保護者任せなのか。

<教育部次長>

保護者の都合がつかず、PCR検査の日程をずらしたケースもあった。また、南丹保健所とうまく連携がとれないケースもあった。そういったケースでは、保護者に謝罪し、理解と協力を求めて何とかうまくいっているという状況である。

<木村委員長>

交通費は自己負担ということか。

<教育部次長>

そうである。車で来られる方がほとんどであるが、念のためのPCR検査のときに、数名が公共交通機関を使って園部駅から歩いて来られた。

<三上委員>

濃厚接触者は2週間自宅待機ということであるが、インフルエンザの出席停止よりも日数が増える。長期間欠席することに対して、心のケアも含めて、万全に回復措置がとられているのか。

<教育部次長>

今回、学級閉鎖のクラスは、濃厚接触者ということではなく、念のためのPCR検査である。PCR検査が全員陰性であれば、次の日から登校できるので、今回のケースも陰性であれば24日から登校を予定している。学習保障については、本日から学級閉鎖するクラスの児童の家庭に、本日、学習プリント等をポストインし、学習してもらう。また、濃厚接触者になった児童が再登校してきたときに、個別の学習保障や補習等、しっかりと対応するよう学校に指示を出している。今のところ、問題なく復帰できていると聞いている。十分配慮し、心のケアも含めて学習保障に努める。

<山本委員>

5月16日に保護者から、児童が濃厚接触者であると連絡があったと言われたが、その児童が濃厚接触者になった理由は分かっているのか。

<教育部次長>

家族の関係で濃厚接触者になったと報告を受けている。

<齊藤委員>

結果と対応をお知らせいただいたが、その前の、どうしてもどこで感染したのかという原因を知らないと対策のしようがない。これからの対策につなげていくために、どうしても感染されたのかを言える範囲で教えてほしい。

<教育部次長>

4月から6ケースの陽性確認があったが、ほとんどが家族内で感染されている。南丹保健所の方も、家族内感染が課題であると言われている。特に小・中学生については、保護者が感染されて濃厚接触者になるというケースが圧倒的に多いと感じている。
(質疑終了)

11 : 29

『学校施設大規模改修工事について』

<教育総務課長>

学校施設大規模改修工事については、先月の月例総務文教常任委員会で、大井小学校と詳徳小学校の工期変更について報告させていただいた。現在、大井小学校と詳徳小学校では、夏休みの本格工事に向けて調整と打合せ等を行っている。また、千代川小学校では、校舎改修工事の基礎工事を行っている。本日は、令和3年度公共工事設計労務単価の決定に伴い、大井小学校と千代川小学校の建築工事請負金額が変更となることを報告させていただく。公共工事設計労務単価については、技能労働者の適切な賃金水準の確保や処遇改善を図るために、国土交通省が前年度に実施する公共事業労務費調査に基づき労務単価を決定されている。この決定により労務単価が引き上げられ、令和3年3月1日から適用されている。令和3年3月1日以降に契約を行う工事のうち、以前の労務単価で積算を行った工事についても、特例措置として対象となり、

工事の受注者が発注者に対して請負金額の変更に係る協議を請求することができることになっている。大井小学校、詳徳小学校、千代川小学校の工事についても、この特例措置の対象となり、それぞれの工事の受注者から協議の申し出があった。そこで、改定後の労務単価により再積算した結果、大井小学校で89万1,000円の増額、千代川小学校で58万7,400円の増額となることが分かった。大井小学校大規模改修工事、千代川小学校校舎改築工事については、議会の議決に付すべき契約により3月議会で議決を得たところであるが、議決後に契約変更を行う場合、増減金額が当初請負額の10分の1未満、かつ、1,500万円以下の場合は、地方自治法第180条の規定に基づき市長専決事項となっている。今回の変更については、契約担当課等とも協議し、変更金額が当初請負金額の10分の1未満であることから、市長専決事項で対応させていただいた。6月議会において専決処分の報告をさせていただくのでよろしく願います。なお、詳徳小学校は、再積算の結果、金額の増減がなかったため変更はない。

11:34

《質疑》

なし

『GIGAスクール構想の進捗状況について』

＜みらい教育リサーチセンター所長＞

ICT支援員の派遣、インターネット接続に備えた試行の2点を報告させていただく。ICT支援員の派遣については、6月中旬入札予定で準備を進めている。インターネット接続後の本格的なタブレット端末の利用までには、各学校に巡回という形で派遣していきたいと考えており、ICT機器の活用や、不具合が出た場合の支援を通じて、円滑な授業実施を図ってきたいと考えている。2点目であるが、インターネット接続後の調べ学習やオンラインでの学習支援に備え、本梅小学校、育親中学校、東輝中学校での試行の準備を、4月末までに終えている。5月連休明けから、取組を始めていただいている。今回のオンライン学習の試行の検証を重ね、今後、各校で調べ学習やオンライン学習が円滑に実施できるよう取組を進めたいと考えている。

11:36

《質疑》

＜松山委員＞

まだ学校にインターネット環境がないということで、時限的措置としてポケットWi-Fi等を配布し、調べ学習などに対応していくと聞いたように思うが、配布状況や学校からの要望があれば教えてほしい。

＜みらい教育リサーチセンター所長＞

ポケットWi-Fiは、試行的に本梅小学校、育親中学校、東輝中学校に配布している。各家庭にWi-Fi環境がない場合の措置を心配いただいていると思うが、5月中に各家庭のWi-Fi環境調査を予定している。それを受けて、オンラインでの対応となった場合、ポケットWi-Fiの貸出ができるよう進めているところである。

＜松山委員＞

学校にインターネット環境がない中で、ポケットWi-Fiは学校と家庭をつなぐものでもあると思う。学校に試験導入していただいているが、よいということであれば全学校に渡すべきではないか。

＜みらい教育リサーチセンター所長＞

インターネット環境は、随時接続を進めており、2学期が始まるまでには接続を完了

させたい。つながった学校は、2学期を待たずに取組を検討して進めていただければよいと考えている。ポケットWi-Fiは、学校の実状と並行して対応していきたいと考えている。利用する児童生徒は、小学校1年生から中学校3年生までと幅広い。情報モラル教育やタブレットの使用について、基礎的な部分を積み重ねていく必要がある。学校と連携を取りながら、サポートできるよう対応していきたい。

<小松委員>

GIGAスクール構想は、計画に沿って順調に進んでいるのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

1学期は、情報モラルまたは基本操作について、オフラインでタブレットを使用いただいている。2学期からはインターネット環境も整ってくるので、調べ学習や情報教育の取組を予定しており、学校の実状に合わせて進めていく。

<小松委員>

教員の技術的な問題については、順調に進んでいるのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

2月から、タブレットの基本操作について、各学校のICT教育推進委員担当教員に集まっていたいただき、研修を行っている。その内容を各学校に持ち帰っていただき、学校で検討しながら進めていただいている。現時点で大きな遅れはないと感じている。

<小松委員>

ICT支援員は、要望があった学校へ行くのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

ICT支援員は、学校を回っていただくのは4名を考えている。1人6校程度の学校を回っていただくことになる。担当の学校を持ち、学校と連携して取り組んでいただく。

<三上委員>

議会から、タブレットが破損した場合の保守、点検、更新も含めて国が費用負担するようにと意見書を上げている。タブレットが入ったことに関するお知らせのチラシを見たが、破損した場合、保護者に弁償してもらうこともあると書かれている。学校は、市か保護者か、どこで線を引くかを心配している。例えばADHDの子どもは、見た目にはわざとやっているように見えるが、病気なのでわざとではない。線が引きにくいと思う。学校では、保険に入ってはどうかという話が出ているようだ。その場合、保護者全員から、月々300円ほどと仮定すると年間3,600円を徴収することになる。保険加入を考えている学校と、考えていない学校とがあるようだが、ばらばらなのもいかなものか。教育委員会として、どのように学校に通知しているのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

費用弁償は、ケースバイケースになってくるので、難しいケースもあるが、具体的に詰めていく必要があると思う。保険については、検討していきたいと考えている。

<三上委員>

学校に対して、今週中に1回は子どもにタブレットに触らせるようにというような通知を出していると聞いている。教育委員会としては、一律の指示は出していないということか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

ケースバイケースであるので、一律に文書等を出しているということはない。

<三上委員>

各学校は不安に思っているのか、校長会を通じて基準を示すべきではないか。大事に使うということも教育である。そうしているのに年額いくらかでも保護者が負担しな

ければならないということはおかしい。市が一括して保険に入ること検討してはどうか。

<教育部長>

それぞれのケースで状況が異なってくると考えている。故意や重大な過失があった場合は、費用負担を求めることも1つの方法である。一方、通常教育活動が行われている中で偶発的に起こった損傷は、市が負担しなければならない。自宅に持ち帰って学習する場合、どこまで状況を把握できるかということもある。学校間で極端な差が生じないようにする必要があるので、校長会と連携を図り、対応策を速やかにとっていきたい。

<三上委員>

保護者が多額の弁償をするということにならないように、市として考えてほしい。

<木村委員長>

他市がどのようにしているか、検討してほしい。低学年の子どももいるので、故意か過失かの判断は難しい。早急に検討をお願いする。

(質疑終了)

11:51

(教育部 退室)

(2) 月例開催について

<木村委員長>

月例開催については、4月の総務文教常任委員会で、SDGsで施策を深掘りしていくことになった。項目を絞っていただくようお願いしていたので意見を伺いたい。5月28日に、SDGsアドバイザー高木超さんにオンラインで講演いただく。それも合わせてご意見をいただきたい。

<石野委員>

項目を決めるのは、5月28日の研修を受けてからのほうがよいのではないか。

<松山委員>

1年間通してテーマとしてやっていくので、石野委員が言われたように、高木先生のお話を聞いた上で、どのようにしていくかを協議すればよいと思う。

<木村委員長>

ほかに意見がなければ、5月28日に協議したいと思う。

11:53

(3) 他都市先進地行政視察について

<木村委員長>

行政視察については、4月の総務文教常任委員会で、教育と防災、中でも消防団員確保に積極的に取り組んでいるところを候補地とすることにした。候補地について、事務局から説明させる。

(事務局次長 説明)

<木村委員長>

教育関係の視察は、熊本市、つくば市、松坂市はオンラインで受けてもらえるということである。オンラインで受けてもらえる市に依頼するのか、もう少し様子を見るか。

消防団関係は、現地視察しかないので今後のことになるが、教育関係の視察をオンラインでするかしないか決めたいと思う。意見を願います。

<三上委員>

年間テーマも28日の講演を受けて決めるということであれば、SDGsでは中学校給食の問題なども入ってくるので、テーマを決めてから検討してはどうか。

<松山委員>

オンラインでICT教育の視察をするといっても、それぞれ市の特徴もあるし、亀岡市にとって何がよいのかということもある。学校給食のこともやっていくべきだと思う。28日の講演を聞き、いろいろな方の話を聞いた上で、テーマを決めてから行政視察も決めればよいと思う。

<木村委員長>

ほかになれば、5月28日の講演の後で協議させていただく。

4 その他

(1) 次回の日程について

<木村委員長>

次回は5月28日(金)、午後2時から開催し、高木超さんにオンラインで講演いただくので参集願う。

<松山委員>

次回、講演の後に委員会テーマや行政視察を協議するのか。それとも別の日にするのか。

<三上委員>

講演は午後2時から3時ということであるので、それを受けて意見交流すればどうか。

<木村委員長>

私も講演を聞いてすぐに意見交換をしたほうがよいと思うがどうか。

— 全員了 —

<齊藤委員>

長々とせず簡潔に、1時間くらいで終わるようにしてほしい。

<木村委員長>

講演後、午後3時から4時までと時間を決めて行う。以上で散会する。

散会 ～12:00